

5 . 環境専門部会

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 環境専門部会

協定項目	14 一部事務組合等の取扱い	関係項目	南河内清掃施設組合
調整の内容	当面は継続して加入し、新市において調整する。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市	美 原 町		
	名 称 : 南河内清掃施設組合 目 的 : ごみ処理場の設置ならびに維持管理に関する 事務を共同処理することを目的とする。 7市町村が参加：富田林市、河内長野市、大阪狭山市、 美原町、河南町、太子町、千早赤阪村		当面は継続して加入し、新市において調整する。

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 環境専門部会

協定項目	14 一部事務組合の取扱い	関係項目	富美山環境事業組合
調整の内容	当面は継続して加入し、新市において調整する。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
		名 称 : 富美山環境事業組合 目 的 : し尿処理施設の設置並びに管理運営に関する 事務を共同で処理することを目的とする。 6市町村が参加：富田林市、大阪狭山市、美原町、河南町、 太子町、千早赤阪村	
		当面は継続して加入し、新市において調整する。	

使用料、補助金、負担金等

専門部会名 環境専門部会 様式 1.xls

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
24 各種事務事業の取扱い（環境関係）	大阪府広域廃棄物埋立処分場整備事業負担金		堺市制度で実施	ただし、美原町域については南河内清掃施設組合において負担。

関係団体、組織等

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
14 一部事務組合等の取扱い	大阪湾広域臨海環境整備センター		堺市制度で実施	